



公告

平成18年度長野県看護大学大学院看護学研究科博士前期課程(修士課程)学生を次のとおり募集します。

平成17年6月23日

長野県知事 田中康夫

1 募集人員

募集人員は、16人とします。

2 試験による選考

(1) 出願資格

ア 一般選抜

次の各号のいずれかに該当する者(平成18年3月31日までに該当する見込みの者を含みます。)

(7) 学校教育法(昭和22年法律第26号)による大学(短期大学を除きます。)を卒業した者

(4) 学校教育法68条の2第3項の規定により学士の学位を授与された者

(9) 外国において学校教育における16年の課程を修了した者

(5) 学校教育法施行規則(昭和22年文部省令第11号)第70条第1項第3号の規定により文部科学大臣の指定した者

(4) 大学(短期大学を除きます。)に3年以上在学し、又は外国において学校教育における15年の課程を修了し、大学院において、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認められた者

(4) 個別の入学資格審査により、(7)に規定する者と同等以上の学力があると認められた者で、22歳に達したものと認められた者

イ 特別選抜

アの(7)から(4)までのいずれかに該当する者で、保健師助産師看護師法(昭和23年法律第203号)に規定する保健師、助産師又は看護師として現在勤務している医療機関、社会福祉施設等の長から推薦を受け派遣されるもの

(2) 出願手続

ア 提出書類

(7) 入学願書(本学所定の用紙によります。)

(4) 写真カード(本学所定の用紙に、出願前3月以内に撮影した、無帽、上半身、正面向きの縦4センチメートル、横3センチメートルの写真(裏面に氏名及び生年月日を記入)1枚をはってください。)

(9) 連絡用あて名シール(本学所定の用紙によります。)

(5) 学業成績証明書及び卒業(見込み)証明書((1)のアの(4)から(4)までのいずれかに該当するものとして出願する者は、その資格に関する証明書)

(4) 志望の理由(本学所定の用紙によります。)

(4) 特別選抜に出願する者は、推薦書(本学所定の用紙によります。)

イ 入学審査料

入学審査料(30,000円)は、郵便為替(普通為替)により納付してください。この場合において、郵便局が振り出した普通為替証書(平成17年7月以降に振り出したものに限ります。)は、何も記入しないで、アの書類とともに提出してく

ださい。

ウ 出願方法

郵送(書留郵便)又は持参としてください。

エ 入学願書受付期間

平成17年10月6日(木)から10月13日(木)までとします。

なお、郵送による場合にあっては、受付期間の最終日必着とします。

オ 入学願書提出先

駒ヶ根市赤穂1694番地(郵便番号 399-4117)

長野県看護大学事務局 教務課

カ 受験票の交付

(7) 入学願書を受理したときは、受験票を交付します。

(4) 受験票(アの(4)の写真カードにはった写真と同じものをはってください。)は、試験当日必ず持参してください。

(3) 入学者の選考方法

ア 入学者の選考は、学力試験、面接及び学業成績証明書の成績の結果を総合して行います。

イ 学力試験

(7) 一般選抜については、看護に関する専門科目、英語及び小論文とします。

(4) 特別選抜については、看護に関する専門科目及び小論文とします。

(9) 看護に関する専門科目は、志望する領域に応じ、次の表の専門科目の中から1科目を受験することとします。

領 域	専 門 科 目
看護基礎学領域	基礎看護学 看護病態機能学
達成看護学領域	成人看護学 老年看護学 精神看護学
育成看護学領域	母性看護学 小児看護学
広域看護学領域	地域看護学 看護教育学 看護管理学
健康資源開発看護学領域	疫学 在宅看護学

(4) 入学者選考試験の実施期日及び場所

試験期日	時 間	教科等	場 所
10月22日 (土)	9:30~11:00	小論文	長野県看護大学
	11:15~12:15	専門科目	
	13:15~14:15	英 語	
	特別選抜 13:15~ 一般選抜 14:30~	面 接	

(5) 合格者の発表

ア 日時

平成17年11月4日(金) 午前10時

イ 発表方法

長野県看護大学内の掲示板に合格者の受験番号を掲示するとともに合格者に通知します。

なお、電話による照会には一切応じません。

3 その他

(1) 出願、受験等についての問い合わせは、長野県看護大学事務局教務課(電話 0265-81-5100)に行ってください。

(2) この試験の実施に際して収集する個人情報は、この試験のために必要な範囲でのみ利用します。

医務課

公告

平成18年度長野県看護大学大学院博士後期課程の学生を次のとおり募集します。

平成17年6月23日

長野県知事 田中康夫

1 募集人員

募集人員は、4人とします。

2 試験による入学者の選考

(1) 出願資格

次の各号のいずれかに該当する者(平成18年3月31日までに該当する見込みの者を含みます。)

ア 修士の学位を有する者

イ 外国において修士の学位に相当する学位を授与された者

ウ 学校教育法施行規則(昭和22年文部省令第11号)第70条の2第2号の規定により文部科学大臣の指定した者

エ 個別の入学資格審査により、アに規定する者と同等以上の学力があると認められた者で、24歳に達したものの

(2) 出願手続

ア 提出書類

(7) 入学願書(本学所定の用紙によります。)

(4) 写真カード(本学所定の用紙に、出願前3月以内に撮影した、無帽、上半身、正面向きの縦4センチメートル、横3センチメートルの写真(裏面に氏名及び生年月日を記入)1枚をはってください。)

(7) 連絡用あて名シール(本学所定の用紙によります。)

(エ) 博士前期課程(修士課程)の学業成績証明書及び修士(見込み)証明書((1)のイからエまでのいずれかに該当するものとして出願する者は、その資格に関する証明書)

(オ) 志望の理由(本学所定の用紙によります。)

(カ) 博士前期課程(修士課程)の学位論文等

イ 入学審査料

入学審査料(30,000円)は、郵便為替(普通為替)により納付してください。この場合において、郵便局が振り出した普通為替証書(平成17年7月以降の振り出しに限り)は、何も記入しないで、アの書類とともに提出してください。

ウ 出願方法

郵送(書留郵便)又は持参としてください。

エ 入学願書受付期間

平成17年10月6日(木)から10月13日(木)までとします。
なお、郵送による場合であっても受付期間の最終日必着とします。

オ 入学願書提出先

駒ヶ根市赤穂1694番地(郵便番号 399-4117)

長野県看護大学事務局 教務課

カ 受験票の交付

(7) 入学願書を受理したときは、受験票を交付します。

(4) 受験票(アの(4)の写真カードにはった写真と同じもの

をはってください。)は、試験当日必ず持参してください。

(3) 入学者の選考方法

ア 入学者の選考は、学力試験及び学業成績証明書の結果を総合して行います。

イ 学力試験

英語及び口述試験とします。

(4) 学力試験の実施期日及び場所

試験期日	時間	教科等	場所
10月21日 (金)	9:30~11:30	英語	長野県看護大学
	13:00~17:00 (予定)	口述試験	

(5) 合格者の発表

ア 日時

平成17年11月4日(金) 午前10時

イ 発表方法

長野県看護大学内の掲示板に合格者の受験番号を掲示するとともに合格者に通知します。

なお、電話による照会には一切応じません。

3 その他

(1) 出願、受験等についての問い合わせは、長野県看護大学事務局教務課(電話 0265-81-5100)に行ってください。

(2) この試験の実施に際して収集する個人情報は、この試験のために必要な範囲でのみ利用します。

医務課

公告

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成17年6月23日

長野県知事 田中康夫

1 申請のあった年月日

平成17年6月8日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人 長野県障害者ジョブネット

3 代表者の氏名

中川初俊

4 主たる事務所の所在地

長野市大字小柴見122番地2 コーポロイヤル201号

5 定款に記載された目的

この法人は、障害者等に対して、企業及び行政等と連携し、就業に必要な技術及び資金等の支援に関する事業を行い、障害者等の職業能力の開発及び雇用並びに就業機会の拡充を支援することを目的とする。

生活文化課NPO活動推進室

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成17年6月23日

長野県知事 田中康夫

- 1 申請のあった年月日
平成17年5月31日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人 信州自然農業塾
- 3 代表者の氏名
佐原弘一郎
- 4 主たる事務所の所在地
松本市梓川梓6762番地1
- 5 定款に記載された目的

この法人は、地域固有の自然を中心とした自然環境の保全・創出に係る理念を基に、技術及び地域に根ざした自然農法による農業生産活動の普及及び販売を図る事業を行うことによって、人と自然の絆の再生と地域環境の向上に寄与する。更に一般消費者、子ども、高齢者、精神的障害のある人が持っている農業に対する要望を取り入れ、個々の違いを認めた上で自然農業化を通じてその人達の能力向上、健全な心の育成・復活を行い、自然農業の生産物を通じ地域社会との融和・活性化を目標とする。その目標を達成する為に、活発な社会活動を行い必要な援助をし、それにより人間同士の交流を密接にし、社会全体を潤いと安らぎのある自然の生活体系に変えていくための協業行為を行うことを目的とする。

生活文化課NPO活動推進室

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成17年6月23日

長野県知事 田中康夫

- 1 申請のあった年月日
平成17年6月10日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人 白馬の自然と花を育む会
- 3 代表者の氏名
佐藤昭典
- 4 主たる事務所の所在地
北安曇郡白馬村大字神城24211番地1
- 5 定款に記載された目的

この法人は、グリーンシーズンの白馬村に対して、高山植物や山野草の保全と自然環境を整える活動を通し、美しいまちづくりの推進を図ることに関する事業を行い、よって白馬村の自然景観を大事に育むことにより、観光と共生ある村づくりにより地域経済の活性化に寄与することを目的とする。

生活文化課NPO活動推進室

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定による新設の届出があったので、同条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書及び添付書類を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書提出することができます。

平成17年6月23日

長野県知事 田中康夫

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
ベトナム東御店
東御市祢津1115-1ほか
 - 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所
(株)ベトナム
伊勢崎市下道寺町510
 - 3 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所
(株)ベトナム
伊勢崎市下道寺町510
 - 4 大規模小売店舗の新設をする日
平成18年2月9日
 - 5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計
5,200平方メートル
 - 6 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
 - (1) 駐車場の収容台数 287台
 - (2) 駐輪場の収容台数 37台
 - (3) 荷さばき施設の面積 206平方メートル
 - (4) 廃棄物等の保管施設の容量 68立方メートル
 - 7 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
 - (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
開店時刻 午前9時
閉店時刻 午後9時
 - (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

1	午前8時30分から午後9時30分まで
2	
 - (3) 駐車場の自動車の出入口の数 6か所
 - (4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯
午前6時から午後9時まで
- 8 届出年月日
平成17年6月8日
- 9 届出書及び添付書類の縦覧の場所
長野県商工部産業政策課又は長野県上小地方事務所商工雇用課
- 10 縦覧の期間
平成17年6月23日から平成17年10月23日まで
- 11 意見書の様式
長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱（平成12年5月19日付け12産振第137号）様式第8号による。

12 意見書の提出先

長野県商工部産業政策課又は長野県上小地方事務所商工雇用課

産業政策課

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）附則第5条第1項の規定による変更の届出があったので、同法第6条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書及び添付書類を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成17年6月23日

長野県知事 田 中 康 夫

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

A・コープあんず店
千曲市大字雨宮317ほか

2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

ちくま農業協同組合
千曲市大字鋳物師屋200

3 変更しようとする事項

(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

(変更前)

小 売 業 者 名	開店時刻	閉店時刻
ちくま農業協同組合	午前9時30分	午後8時
(株)米音		
(株)伊勢屋薬局		
(有)青木履物店		
岩佐典美		

公告

平成18年度長野県工科短期大学校学生を次のとおり募集します。

平成17年6月23日

長野県知事 田 中 康 夫

1 募集人員

募集人員は、次のとおりとします。

学 科	総募集人員	一般入学試験		推 薦 入 学 試 験		
		前 期	後 期	高等学校長の推薦による選抜	事業主又は大学、短期大学等の学長(校長)の推薦による選抜	自己推薦
生産技術科	20 人	10人程度	若干人	10人程度	若 干 人	若干人
制御技術科	20 人	10人程度	若干人	10人程度	若 干 人	若干人
電子技術科	20 人	10人程度	若干人	10人程度	若 干 人	若干人
情報技術科	20 人	10人程度	若干人	10人程度	若 干 人	若干人

(変更後)

小 売 業 者 名	開店時刻	閉店時刻
ちくま農業協同組合	午前8時	午後10時
(株)米音		
(株)伊勢屋薬局		
(有)青木履物店		
岩佐典美		

(2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

変 更 前	変 更 後
午前9時から 午後8時30分まで	午前7時30分から 午後10時30分まで

4 変更年月日

平成17年7月7日

5 届出年月日

平成17年6月10日

6 届出書及び添付書類の縦覧の場所

長野県商工部産業政策課及び長野県長野地方事務所商工雇用課

7 縦覧の期間

平成17年6月23日から平成17年10月23日まで

8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱（平成12年5月19日付け12産振第137号）様式第8号による。

9 意見書の提出先

長野県商工部産業政策課又は長野県長野地方事務所商工雇用課

産業政策課

2 一般入学試験

(1) 出願資格

次のいずれかに該当する者(平成18年3月31日までに該当する見込みの者を含みます。)

ア 学校教育法(昭和22年法律第26号)による高等学校又は中等教育学校を卒業した者

イ アに掲げる者と同等以上の学力を有すると認められる者

(2) 出願手続

ア 提出書類

(7) 入学願書(本校所定の用紙によります。)

(4) 最終卒業学校長が作成し、封印した調査書(大学入学資格検定合格者にあつては、合格証明書及び成績証明書。廃校、り災その他の事情によって最終卒業学校長が作成した調査書が得られない者にあつては、卒業証書及び成績通信簿又はこれに相当する書類)

(9) 写真3枚(出願前3月以内に撮影した無帽、正面向き、上半身、背景のない縦4センチメートル、横3センチメートルのもの(裏面に氏名を明記)を入学願書及び受験票にはってください。)

(5) 受験票交付用封筒(本校所定の封筒にあて先及び郵便番号を明記し、430円切手をはってください。)

イ 入学審査料

入学審査料(18,000円)は、長野県収入証紙により納付してください(入学願書にはって、消印しないでください。)

ウ 受付期間

次の表のとおりとし、受付時間は午前8時30分から午後5時までとします。ただし、土曜日、日曜日及び祝日は除きます。

区 分	受 付 期 間
前 期	平成18年1月6日(金)から1月23日(月)まで(郵送による場合は、1月23日(月)までの消印のあるもの)
後 期	平成18年3月3日(金)から3月13日(月)まで(郵送による場合は、3月13日(月)までに到着したもの)

エ 受付場所

上田市大字下之郷813-8(郵便番号 386-1211)

長野県工科短期大学校 事務局

オ 受験票の交付

(7) 入学願書を受付したときは、受験票を交付します。

(4) 受験票は、試験当日必ず持参してください。

(3) 入学審査

ア 方法

入学審査は、筆記試験及び人物考査(面接試験)に基づいて行います。

イ 期日及び場所

(7) 期日

区 分	審 査 期 日
前 期	平成18年2月1日(水)
後 期	平成18年3月24日(金)

(4) 場所

区 分	場 所
前 期	(上田会場) 上田市大字下之郷813-8 長野県工科短期大学校
	(松本会場) 松本市大字島立1020 長野県松本合同庁舎
後 期	上田市大字下之郷813-8 長野県工科短期大学校

(注) 前期にあつては、上田会場又は松本会場のうち受験者が希望する会場とします。

ただし、同一会場で受験者が多数の場合には、会場の調整を行うことがあります。

ウ 審査内容

(7) 筆記試験 数学(数学Ⅰ、数学Ⅱ及び数学A。ただし、新課程及び旧課程の共通範囲から出題します。)

(4) 人物考査(面接試験)

(4) 合格者の発表

次のとおりとし、長野県工科短期大学校掲示板に掲示するほか、合格者に通知します。

なお、電話等による問い合わせには一切応じません。

区 分	発 表 期 日 及 び 時 刻
前 期	平成18年2月8日(水)午前9時
後 期	平成18年3月27日(月)午後3時

3 推薦入学試験(高等学校長の推薦による選抜)

(1) 出願資格

長野県内の高等学校を平成18年3月に卒業見込みの者及び平成17年3月に卒業した者

(2) 推薦条件

次のいずれにも該当する者

- ア 入学後の学業に熱心に取り組み、その成果が十分に期待できると高等学校長が認め、責任をもって推薦する者
- イ 本校への入学を専ら志願し、合格した場合には必ず入学する者

(3) 出願手続

ア 提出書類

- (7) 推薦入学願書(本校所定の用紙によります。)
- (4) 推薦書(本校所定の用紙により、高等学校長が作成し、封印したもの)
- (9) 志望理由書(本校所定の用紙により、本人が作成したもの)
- (5) 高等学校長が作成し、封印した調査書(り災その他の事情によって学校長が作成した調査書が得られない者にあつては、成績通信簿又はこれに相当する書類)
- (4) 写真3枚(出願前3月以内に撮影した無帽、正面向き、上半身、背景のない縦4センチメートル、横3センチメートルのもの(裏面に氏名を明記)を入学願書及び受験票にはってください。)
- (4) 受験票交付用封筒(本校所定の封筒にあて先及び郵便番号を明記し、430円切手をはってください。)

イ 入学審査料

2の(2)のイのとおり

ウ 受付期間

平成17年10月11日(火)から10月19日(水)まで(受付時間は午前8時30分から午後5時まで)とします。ただし、土曜日及び日曜日は除きます。

なお、郵送による場合は、10月19日(水)までの消印のあるものに限り受け付けます。

エ 受付場所

2の(2)のエのとおりとします。ただし、学校長を経由して行ってください。

オ 受験票の交付

2の(2)のオのとおり

(4) 入学審査

ア 方法

入学審査は、書類審査及び人物考査(面接試験)に基づいて行います。

イ 期日及び場所

- (7) 期日 平成17年11月1日(火)
- (4) 場所 長野県工科短期大学校

(5) 合格者の発表

平成17年11月8日(火)午前9時に、長野県工科短期大学校掲示板に掲示するほか、合格者及び高等学校長に通知します。電話等による問い合わせには一切応じません。

なお、推薦入学試験の結果、合格しなかった者は、2に定めるところにより一般入学試験に出願することができます。

4 推薦入学試験(事業主又は大学、短期大学等の学長(校長)の推薦による選抜)

(1) 出願資格

次のいずれかに該当する者(平成18年3月31日までに該当する見込みの者を含みます。)

- ア 2の(1)に規定する出願資格を満たし、かつ、長野県内の事業所に1年以上勤務する者
- イ 学校教育法による大学、短期大学、高等専門学校又は修業年限2年以上の専門課程を置く専修学校を卒業した者
- ウ イに規定する学校に準ずる学校等(学校教育法以外の法令の規定に基づいて設置された施設を含みます。)を卒業した者

(2) 推薦条件及び推薦枠

ア 推薦条件

次のいずれにも該当する者

- (7) 入学後の学業に熱心に取り組み、その成果が十分に期待できると事業主又は大学、短期大学等の学長(校長)が認め、責任をもつ

て推薦する者

(4) 本校への入学を専ら志願し、合格した場合には必ず入学する者

イ 推薦枠

事業主が推薦する場合は、1事業主から1人とします。

(3) 出願手続

ア 提出書類

(7) 推薦入学願書(本校所定の用紙によります。)

(4) 推薦書(本校所定の用紙により、推薦者が作成し、封印したもの)

(9) 志望理由書(本校所定の用紙により、本人が作成したもの)

(5) 在職証明書(事業主の推薦による場合、本校所定の用紙により、事業主が証明し封印したもの)

(4) 最終卒業学校長が作成し、封印した調査書及び卒業証明書(大学入学資格検定合格者にあつては、合格証明書及び成績証明書。廃校、り災その他の事情によって最終卒業学校長が作成した調査書及び卒業証明書が得られない者にあつては、卒業証書及び成績通信簿又はこれらに相当する書類)

(4) 写真3枚(出願前3月以内に撮影した無帽、正面向き、上半身、背景のない縦4センチメートル、横3センチメートルのもの(裏面に氏名を明記)を入学願書及び受験票にはってください。)

(4) 受験票交付用封筒(本校所定の封筒にあて先及び郵便番号を明記し、430円切手をはってください。)

イ 入学審査料

2の(2)のイのとおり

ウ 受付期間

平成17年10月11日(火)から10月19日(水)まで(受付時間は午前8時30分から午後5時まで)とします。ただし、土曜日及び日曜日は除きます。

なお、郵送による場合は、10月19日(水)までの消印のあるものに限り受け付けます。

エ 受付場所

2の(2)のエのとおりとします。ただし、事業主又は大学、短期大学等の学長(校長)を経由して行ってください。

オ 受験票の交付

2の(2)のオのとおり

(4) 入学審査

ア 方法

入学審査は、書類審査及び人物考査(面接試問)に基づいて行います。

イ 期日及び場所

(7) 期日 平成17年11月1日(火)

(4) 場所 長野県工科短期大学校

(5) 合格者の発表

平成17年11月8日(火)午前9時に長野県工科短期大学校掲示板に掲示するほか、合格者及び推薦者に通知します。電話等による問い合わせには一切応じません。

なお、推薦入学試験の結果、合格しなかった者は、2に定めるところにより一般入学試験に出願することができます。

5 推薦入学試験(自己推薦)

(1) 出願資格

長野県内に在住する者で、次のいずれかに該当する者(平成18年3月31日までに該当する見込みの者を含みます。)

ア 学校教育法(昭和22年法律第26号)による高等学校又は中等教育学校を卒業した者

イ アに掲げる者と同等以上の学力を有すると認められる者

(2) 出願手続

ア 提出書類

(7) 推薦入学願書(本校所定の用紙によります。)

(4) 志望理由書(本校所定の用紙により、本人が作成したもの)

(9) 自己推薦書(本校所定の用紙により、本人が作成したもの)

(5) 最終学校長が作成し、封印した調査書(大学入学資格検定合格者にあつては、文部科学省が発行する合格証明書及び合格成績証明書、大学入学資格検定合格見込者にあつては、合格見込成績証明書。廃校、り災その他の事情によって最終学校長が作成した調査書が得られない者にあつては、卒業証書及び成績通信簿又はこれらに相当する書類)

(4) 住民票1通(出願する3月以内に発行された、記載内容が最新のもの)

(4) 写真3枚(出願前3月以内に撮影した無帽、正面向き、上半身、背景のない縦4センチメートル、横3センチメートルのもの(裏面に氏名を明記)を入学願書及び受験票にはってください。)

(4) 受験票交付用封筒(本校所定の封筒にあて先及び郵便番号を明記し、430円切手をはってください。)